

## 平成21年6月定例県議会（6月22日） 高木健次一般質問及び答弁の詳細

### 議長

これより、本日の会議を開きます。日程に従いまして、日程第一、19日に引き続き、一般質問を行います。高木健次君。

### 高木県議

皆様、お早うございます。合志市選出、自由民主党の高木健次でございます。

今回、県議在職から2回目の一般質問登壇の機会を与えて頂きました。先輩・同僚議員各位に、心から感謝を申し上げたいと思います。

それからもうひとつ、私、最近よく地元の方々や知人・友人などから、「お前、昔に比べるとずいぶん丸くなった」、そして「ナチュラルな笑顔がとてもいい」と言われるようになりました。朱に交われれば赤くなると申しますが、これも一重に皆様方のご指導の賜物と重ねてお礼を申し上げる次第でございます。本当にありがとうございます。

それから、知事におかれましては二日間の休養で体調も回復し、少しは楽になったのかなぁと思っていた矢先、今朝の新聞で、熊本でも新型インフルエンザが発生したと聞き、本当に知事は気が休まる日が一日もないのだなぁと感じております。幸いにもその方の症状は軽く、県内での感染拡大も低いという事ですが、適切な対応をお願いしておきたいと思います。

また、知事公邸での草取りの経費節減に、山羊を2匹飼って草取りをさせているという本県の財政事情に鑑み、質問に入る前に一言述べさせて頂きたいと思っております。

蒲島知事は本年2月、危機的な県の財政状況を打開するため、財政再建に向けた具体的方策を取りまとめた「熊本県財政再建戦略」を策定されました。また、知事にとっては苦渋の決断であったと思いますが、4月からの県職員の給与、及び6月の期末勤勉手当の削減にも取り組まれ、財政再建に対する知事の並々ならぬ意気込みを、強く感じた次第であります。

県議会としても、財政再建に資するため、本年4月からの議員報酬と、6月の期末手当の削減を行ったところでありますが、今後も知事・執行部と一体となって、この難局に立ち向かっていく考えであることを、冒頭に当たり、知事に申し上げておきたいと思っております。

それでは通告の順に従い、質問に入りたいと思っております。

## 県有資産の有効活用について

### (1) 未利用資産の売却について

#### 高木県議

まず、未利用資産の売却について、知事にお尋ねいたします。

財政再建戦略には、具体的な取り組み内容として、東京六本木の熊本会館、旧免許センターや水前寺2丁目宿舍、いわゆる知事村ではありますが、それらの主な未利用資産50件の売却をはじめとして、現在無償貸付を行っている物件の有償化、民間の地代と比較してバランスを欠いている貸付料についての見直しや、民間活力による資産の新たな有効活用などによって、3年間で約33億円の財政効果額が見込まれているところであります。

しかしながら、アメリカのリーマンショックに端を発した、百年に一度と言われる不況が続く中、高額な物件ほど売却は難しい面があり、よほど智恵を絞って事に当たらなければ、目標額の達成は厳しいのではないのでしょうか。

確かに戦略の中において、未利用資産の管理、売却を計画的・総合的に推進する体制整備を行うとの方針から、4月の組織改正で管財課内に資産活用推進室を設置し、売却のための組織形態は強化されたと聞き及んでおります。

知事は、「くまもとの夢四ヶ年戦略において、熊本の農林水産品の販売促進や企業誘致の推進に当たり、トップセールスを効果的に実施すると言われておりますが、私は未利用資産の売却に当たっても、一般競争入札の競争性を高めて、1円でも高く県有資産が売却できるようにするためには知事のリーダーシップが必要ではないかと考えます。特に東京の六本木にある熊本会館は相当な資産価値があり、東京大学教授であった知事の人脈を活かして、知事自らが売却物件の宣伝なりPRなりを行うに値する物件ではないのでしょうか。

県有資産は、文字通り県民の大切な財産であります。資産の売却を、本県の危機的な財政再建の手立てとするならば、県民の納得できるそれなりの効果を生まなければならないと思います。

このような趣旨を踏まえて、未利用資産の売却に当たっての、知事のご所見をお尋ねしたいと思います。

#### 蒲島知事

本年2月に策定した財政再建戦略において、県有資産の有効活用の方策として、東京六本木にある熊本会館を含む50の売却予定物件を掲げ、スピード感を持って売却を進めているところです。そのために、本年4月から推進体制を強化し、現在、土地の境界確認や登記の整備、建物の状況把握や解体等の売却へ向けた準備手続きを進めているところです。

ただ、想定外の世界同時不況の影響もあり、計画通り売却を進めるには厳しい環境にあります。

売却は、一般競争入札により実施するため、参加者が多いほど高い落札額が期待できます。そこで、熊本会館も含め、なるべく多くの方に参加して頂けるよう、幅広く情報発信を徹底し、計画的な売却を推進して参りたいと思っています。

## 高木県議

今、知事の答弁で、県有資産のうち50件、売却予定物件をスピード感を持って売却を進める、また現在売却に向けた準備手続きを進めていると、また不況の影響もあり計画通りに売却を進めるのは厳しい環境というような答弁でありましたが、私たち県民の一人として考えれば、この県有財産の売却というのは、私たちからすれば非常にやはり何と言いますか、忍び難いと言いますか、やはりまあ個人で例えるならば、借金漬けになって自分の田畑を切り売りすると、言い換えれば、言い換えればですけどね、そういう捉え方も出来るのではないかなあという風にも考えております。

特に水前寺の知事村、それから今言われた東京六本木の熊本会館、大変こう昔からですね、色々ここは熊本県にも利用されて、言うなれば熊本のシンボルみたいな存在であろうかと思えます。財政再建のため売却と、仕方がないという事でありましてけれども、今言われたとおり、大変こう景気が底をついたと言われておりますけれども、そのような実感は私たちにはない。今は不動産も大変厳しい環境にありますので、今の時期に果たしてこの県有資産を売却して県のためになるのかなあという感じも致しておる次第でもあります。

知事の人脈を活かしてという事は、ただ単に知事の特定の人に売却をお願いするという事では無くして、こういう事をしたらやはり西川社長みたいにああいう事でオリックスに...という事で取り上げられますので、しっかり知事の人脈を活かして幅広くPR・宣伝をして競争入札の率を高めて頂きたいという事でありまして、どうぞよろしくお願いを申し上げたいと思えます。

知事の答弁があまりに短かったので、やはり不動産売買は知事の得意分野ではないのかなあと思っております。どうぞ知事、よろしくご検討頂きますよう、お願いしておきたいと思えます。

## 県有資産の有効活用について

### (2) 九州沖縄農業研究センターへの貸付県有地について

#### 高木県議

次に、独立行政法人九州沖縄農業研究センターに貸し付けている県有地について質問致します。

私はつい最近まで、当センターは国が所有する土地とばかり思っておりましたが、明治40年代に熊本県の誘致により、九州農業試験場として現在地に設立され、開設当初から県有地であったわけであります。当センターは約120万㎡と広大な土地を有しており、国道387号に隣接し、正面入口には熊本電鉄の駅もあるなど、熊本市中心部からの利便性も良く、車で10分程度の九州自動車道北熊本サービスエリアでのスマートインターチェンジも計画されており、現在は合志市の要衝地にある施設であります。

県の毎年度の貸付料は約2億円と、金額だけ聞けば、県有地を有効活用していると思われるかも知れませんが、一部の土地は宝の持ち腐れと言えるような使われ方をしております。それは国道387号から入ってすぐの、畑や山林の約9万㎡の土地であります。当センターに出向き調査したところ、同土地は現在、本来の業務に必要な土地であることがわかりました。この9万㎡の貸付料は年間約15万円と、県の収入としてはほぼ価値をなさない土地と考察いたします。しかし、地元の活性化の資源としては、大変価値のある宝の土地であり、知事の言われる県民の幸福量の最大化にもつながる資源であります。

先程、このあたりは交通の要衝地と申しましたが、その利点を活かし、スポーツ振興策として、新しい県営野球場を造ってはどうかと思います。県営野球場なら藤崎台球場があると思われるのですが、熊本市には硬式野球ができる公営野球場は同球場だけあります。九州の県庁所在地で1球場しかないのは熊本県だけということです。それゆえ藤崎台球場は年間を通じ満杯状態であり、多くの団体が使用できないという話を関係者から聞いております。

ご存じのように熊本は、多くのプロ野球選手を輩出した全国でも有数の野球王国であります。かつて県出身の川上哲治氏も監督を務め、熊本に毎年遠征していた読売巨人軍が、先月の九州シリーズで長崎・佐賀で公式戦を行ったのは、藤崎台球場における駐車場等の施設面の不備が原因ではないでしょうか。

その点、当該県有地なら熊本市からの利便性も良く、広大な敷地に3000台ほどの駐車場も設置可能であり、球場には最適ではないかと考えております。ただ現実問題として、新しい野球場建設は、財政再建戦略を推進している現在の県には極めて困難と考えますので、ここでは、将来の利活用構想として提案しておきたいと思っております。

そこで現実的な有効活用策を申し上げたいと思いますが、合志市は明治以来、国・県の農業研究施設はもとより、合志義塾や松田農場といった民間の農業後継者育成機関の発祥地であり、県下の農業振興の拠点となってきた歴史を有しております。また、本県の「くまもとの夢四ヶ年戦略」において、農林水産業への消費者の理解と共感の醸成を図ることを主な施策として挙げられておりますが、その一環として一般市民が農業体験をするための貸農園とし、農業への理解と共感を深めるための交流ゾーン、農産物の直売施設として活用してはいかがでしょうか。市民が自分の作った作物を販売まで体験できる、全国にも例のない直売施設が設置できるのではないかと思います。もしそのような農業体験村の、県での運営が困難であるならば、地元の合志市に県有地を払い下げるなど、地域の振興策として市が運営することも選択肢の一つかと存じます。

いずれにいたしましても、県有資産の有効活用という観点から、本来の業務目的で使用されていない畑及び山林の、約9万㎡の土地については、県に返還させることが検討できないか、あるいは何らかの見直しができないものか、総務部長にお尋ねいたします。

#### 松山総務部長

九州沖縄農業研究センターは、農業県であります本県はもとより、九州沖縄地域の農業振興のための基礎研究や、各県の連絡調整を担う中核的研究施設でございます。明治40年頃に当施設を現在地に誘致して以来、今も変わりなく重要な施設であると認識を致しております。また、財政再建戦略を策定した本年2月の時点におきましても、年間約2億円の有償貸付となっております、有効利用している県有地であるという整理をしたところでございます。

貸付地の一部が有効活用されていないのではないかというご指摘でございますが、このような生物を扱います研究の周辺には、外部からの病虫害侵入や、騒音・排気ガス等の影響、外部への研究用家畜の臭気漏出等を緩和する必要から、いわゆる「緩衝地帯」を設ける事が通常と考えられておりまして、敷地全体としては有効活用されていると認識を致しております。

しかしながら、今回、ご指摘・ご提案を頂きましたので、農業研究の専門機関としての敷地利用の現状と将来的な考え方につきまして、今後同センターと意見を交換して参りたいと考えております。

なお、貸付料につきましては、現況現行利用区分ごとの評価を基礎に算定をいたしております。全体としては相応の貸付料になっているという風に考えておりますが、財政再建戦略にも掲げております通り、今後、同センターへの貸付料も含めまして、貸付県有地全体の貸付料水準の妥当性について検証を進めて参ります。

## 高木県議

今、総務部長の答弁では、これは全体を農業研究施設の用途に有効利用している、貸付料2億円についても大体、貸付料全体としては相応の貸付料となっていると考えていると、山林とか間にある畑とかは緩衝地帯の役目も果たしているという答弁でしたが、1回総務部長、現地を見てきて下さい。私も何回もちょっと足を運びましたけれども、言われるとおりそういう役目もしているかもしれないけれども、やはりかなり広い面積で、なんと申しますかゆったりしている感じというものを受けております。阿蘇市の佐藤県議もおられますけど、これは佐藤市長も、九州農業研究センターを阿蘇に誘致したいなんていうような話もあっておりましたけれども、この9万 $\text{m}^2$ の貸付料15万円、単純に計算しますと坪5円なんですね、1年間。年間で5円で9万haですか、部分的に取り上げておりますけれども、5円の年間貸付料というのは非常に安いのではないかなという感じが致してもおります。それからあの一帯は30年前から2億円という貸付料を設定して、大体評価額で変動するものの、約2億円が毎年払われている。しかし30年前に2億円と決めたものが、30年後の今まだそのまま続いているというのもちょっとおかしいのかなと。あの周辺一帯非常に開発が進み、すぐ近くも坪15万から20万くらいする宅地ばかりなんですね。だから1坪の値段で1年間9haの借地料というのはちょっとどうかなという感じが致しております。しかしこれは、向こうの借りておられる研究センターの事情もある事ですから、その辺はやはり県と協議をして頂きたいと。特にあの周辺一帯は合志市の中心部にありまして、国の土地と県の土地が、国が恵楓園・再春荘・自衛隊の演習場を含めて125万 $\text{m}^2$ 、県が県の農業研究センター、あるいは林木育種・農業研究センター・農業公園含めると325万 $\text{m}^2$ 、合計すると450万 $\text{m}^2$ ですね、450町ぐらいあの周辺一帯に、中心にどんと居座っているんです。だから合志市も土地利用計画をしようにも立てられないという状況もありますので、何も取り上げるという事では無くして、農水省が一度返還をしたいという土地もあったんですけども、農業研究センターが、いやそっちのほうも借りておくという状況でしたけれども、まあ坪5円から10円だったら借りておいて損は無い訳ですから、いくらでも借りたいという気持ちはあるんでしょうけれども、その辺は研究センターと総務部長、よく協議をしてみてください。向こうの方も地域開放はやりたいと言っておられましたので、その辺も含めて県との協議も必要ではないかなと思っておりますので、どうぞよろしく願いを申し上げまして、次の質問に入りたいと思います。

## 長寿安心くまもとづくりへの取組みについて

### (1) 認知症対策について

### (2) 介護施設の整備等について

#### 高木県議

県は、「くまもとの夢4ヶ年戦略」において、くまもとの夢の実現に向けた取組みとして、「長寿安心くまもと」を掲げ、誰もが生涯を通じて喜びや誇りを実感できる社会、住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる社会の実現を目指すとしています。また知事も、長寿を心から喜び、楽しむことのできる「長寿を恐れない社会」をつくると言われています。

そこで、認知症への対策と介護施設の整備など、「長寿安心くまもと」づくりへの取組みについて質問します。

まず、認知症対策について質問します。今年3月、自由民主党の1・2期の県議会議員18名で、認知症サポーター養成講座を受講しました。この認知症サポーターについては、昨年度に知事が、都道府県の知事としては全国で初めてサポーターとなり、話題となったところですが、県内のいくつかの市町が、首長をはじめ、職員全員が受講する動きもあると聞き及んでおります。

このサポーター養成講座を受講して、認知症とはどういう病気であるかをより詳しく聴き、また認知症の診断・治療について、更には認知症の人と接する時の心構えなどについて学ぶこともでき、自分としても非常に為になりました。

是非とも多くの県民の皆さんに、しっかりとこの講座のことを周知し、サポーターの数をどんどん増やして頂きたいと思います。

今や4人にひとりが65歳以上の高齢者であるという本県の状況にあって、認知症対策は真っ先に取り組むべき重要な課題であります。それは、85歳以上の高齢者の4人にひとりが認知症と言われるなど、年齢を重ねるほど発症率が上がる病気である事と、認知症は脳の病気であり、誰でもなりうる事からであります。

本県における認知症高齢者数は、高齢化が進む中で、平成19年には約4万4千人であったものが、平成22年には5万人を超え、平成27年には6万人にも上ると考えられております。県は、「長寿安心くまもと」を目標に掲げ、長寿を楽しむ社会づくりのために取り組んでいくとしておりますが、県において認知症対策にどのように取り組むのかをお尋ねいたします。

次に「介護施設の整備等について」の質問であります。高齢化社会の進展に伴い、県内においても高齢者の独り暮らしや夫婦のみの世帯が増加しております。そのような中であって、高齢者の独り暮らしのような場合はもちろんですが、高齢者の夫婦のみの世帯で、夫や妻のどちらかが身体的機能の低下や認

知症のために要介護状態となったときに、その配偶者だけで毎日介護を行ってゆく、いわゆる「老老介護」は大変厳しく、介護する者が参ってしまうという状況になります。最悪の場合には、介護者が介護に疲れ、配偶者を殺してしまうという痛ましい事件さえ発生しております。たとえ要介護者に子供がおられたとしても、仕事や家庭の都合で、肉親であってもなかなか介護ができないというのが現実ではないでしょうか。

家族が介護できない場合に、特別養護老人ホームなど、介護施設への入所を申し込むこととなりますが、ほとんどの施設で入所申込者数が多く、200人から300人の待機申込者がいる施設もあると聞いています。

また去る3月19日、群馬県渋川市において、いわゆる未届けの有料老人ホームである「静養ホームたまゆら」の入居中の高齢者10人が無くなるという、痛ましい火災が起きたことは記憶に新しいところであります。新聞報道によると、犠牲となった10人のうち6人は、東京都の墨田区が入所させた高齢の生活保護受給者であり、他に入所できる施設が無かったことにより、都外の施設に入所していたとの事であります。

この施設は、建築確認の無いままに、増改築を繰り返した結果、迷路のように入り組んだ構造で、通路にはおむつ等を入れた箱が放置されており、歩行の不自由な入所者が避難する際に障害になった可能性があるとの事です。

家族では介護ができず、介護を必要とする高齢者がこのような未届けの施設に入所していることは、誠に由々しき問題だと思えます。

そこで、熊本県内においては、「静養ホームたまゆら」のような、未届けの有料老人ホームへの届出指導は、どのように取り組んでいるのかをお尋ねします。

また、こういった問題が起きないように、特別養護老人ホームやグループホーム等の介護施設をもっと大幅に増やしてゆき、誰もが必要な時に必要な介護を受けられる体制づくりを進めていくことが、極めて重要と思えます。

先に県では、平成21年度から23年度までの3カ年の介護保険事業支援計画を「くまもと・健やか・長寿プラン」として定めたところですが、そのプランの中では、介護施設整備はどういう計画となっているのかお尋ね致します。

また国においては、過去最大となる約15兆円規模の平成21年度補正予算が成立したところです。その経済危機対策のひとつとして介護拠点等の緊急整備が盛り込まれており、不足している介護施設を整備するいい機会ではないかと思えます。この補正予算の内容と本県での取組みについてお聞かせ願います。

### **森枝健康福祉部長**

認知症対策についてでございますけれども、認知症はこれまで不明な点が多かった事もあり、症状の悪化や虐待につながる不適切な対応もありました。



ただ、最近の研究等から、治療や適切なケアによって進行を遅らせることができる事などが分かって参りました。

認知症高齢者は、状況把握や判断が十分でないため、一人では自立した生活が困難です。しかし心や感情は生きております。その人の尊厳を尊重し、その人らしく生きていける事を基本的な理念とし、医療・介護・地域支援の3つの側面から認知症対策に総合的に取り組んでいるところであります。

まず医療の面では、熊大附属病院を基幹型の認知症疾患医療センターとして5月に指定しましたが、更に7ヶ所程の地域拠点型センターを7月までに設置致します。次に介護の面では、小規模空間での家庭的なケア、寄り添うケアが適切である事から、特別養護老人ホーム等でのユニットケアや、グループホーム等の認知症対応型の施設やサービスを拡充して参ります。更に地域支援の面では、まず認知症の方や家族の様々な相談に対応するコールセンターを7月に開設致します。また認知症サポーターについては、平成23年度末までに5万人の養成を目指します。

今後、県民・事業者・行政が一体となった取組みにより、全国のモデルとなるような認知症対策を目指して参ります。

次に、介護施設等の整備等についてですが、まず未届けの有料老人ホームに関しては、直接訪問して届出を指導する事により、現在未届状態は全て解消しております。今後とも有料老人ホームが高齢者の居住施設として適切に運営されるよう指導して参ります。

今年度から3年間の県の新しい高齢者福祉計画「くまもと・健やか・長寿プラン」の策定に当たっては、介護が必要となってもできるだけ住み慣れた家や地域で暮らしたいとの希望が多いことなどを踏まえ、介護保険の運営者である市町村との調整を図りました。その結果、早急に対応する必要性が高いと考えられる在宅の重度の要介護者や、認知症の症状の重い方への対応として、特別養護老人ホーム356床や認知症グループホーム555床など、約3400人分の整備計画を定めました。

介護サービスの基盤は、人材と施設等の質・量両面であると考えますが、今回の経済危機対策においては、介護職員の処遇改善と併せて、介護施設等の整備面から国の財政支援が拡充されました。この支援措置を活用して、平成24年度以降の次期計画中に必要となる施設についても繰り上げて、有利な条件で整備できます。

市町村にとって、介護保険財政に対する一般会計の負担増や介護保険料の上昇など考慮すべき面はありますが、将来必要になる施設をあらかじめ整備できる機会であり、また財政支援の拡充は、利用者が負担する居住費の軽減につながる面もあると考えられます。

このため県としては現在、繰り上げ整備分について市町村へ積極的な検討を依頼しているところであり、その結果を受け、必要な施設の整備に取り組んで参ります。

#### 高木県議

今、部長の方から答弁を頂きました。色々と認知症対策、それから施設等についても、一生懸命努力をするという事ですので、大変安心をしております。また緊急経済対策の中でも、非常に施設等についても予算が織り込まれておりますので、できる限りの施設の強化にも頑張ってもらいたいと思います。

知事も今日はめておられますけれども、(手首を指差し)これが認知症サポーターのバンドですけれども、今日県議は誰かつけておられますか?(手が上がる)ああ、非常に真面目で優秀だと思います。サポーターの講習も一回しなければいけませんね、それでは。新聞記事に「懸命の母も限界」とか、本当に行政の施設整備については無策だとか、受け皿不足だとか言われておりますので、どうぞ今後ともよろしく願いをして、次の質問に入りたいと思います。

## 熊本の水戦略の推進について

### 高木県議

次に、熊本の水戦略の推進について質問致します。

熊本県は「平成の名水百選」に4か所も選定されたように、全国屈指の水資源を有しており、知事も折に触れ様々な場所で、熊本の豊富な地下水や湧水は、熊本の素晴らしい豊かさやポテンシャルティを代表する戦略資源であるとお発言されておられます。

昔から治山治水は政治の要諦とされ、水を治めるための取組みや、水資源確保のための努力が営々と傾注されて参りましたが、多分水を活用という視点も含め「戦略資源」と明確に位置付けたのは、熊本県が最初ではないでしょうか。

申すまでもなく、水資源は生活や産業活動にとって欠くことのできない基礎的インフラであり、ライフラインであります。

特に、熊本地域の地下水は、最初に阿蘇山の火山活動があつて、清正公さんの利水が加わり、農業地帯の稲作文化があつて、世界に類を見ない地下水の自然循環のメカニズムが形成されており、水質の面からも大変優れております。

水が素晴らしいという事は、水を育む素晴らしい自然環境があるという事です。更に水の結晶である熊本の農産物も、そのおいしさや安全性に大きな付加価値がつくと思います。また同じように、企業誘致や観光振興・地域づくりや人々のライフスタイルにも、水の豊かさを大いに活用できると思います。そうした意味において、豊富な水資源を有しているという事は、私も熊本には水という「戦略資源」があるのだという事に他ならないと思います。

最近、中国など外国資本が、我が国の水資源を求めて、水源地の山林等を物色しているという報道を見ました。まだ具体的に土地を取得したという所は無いようですが、世界的に水需要が増大する中で、利用可能な水資源そのものが特定地域に偏在しており、水資源の枯渇が深刻な問題となっていることから、本県にとっても決して杞憂ではなく、そうした懸念が正に現実のものとなりつつあると感じた次第です。

更に、より深刻にしっかりと受け止めなければならない現実が今ひとつございます。それは、熊本地域13市町村の地下水涵養域において、近年の市街地の拡大等により、涵養域の減少が続いているという事です。

2月に策定された「熊本地域地下水総合保全管理計画」の行動計画によりますと、水稲作付面積は、平成10年から平成19年の10年間で、この熊本地域だけでも、約1300haが減少しており、これを地下水涵養量に換算すると、県庁舎数百杯分に相当する量が失われたとされております。県下各地域も大方同様の状況と考えます。

また、水質についても、汚染対策が難しい硝酸性窒素の濃度の上昇が全県的に見られるなど、深刻な状況も指摘されております。

私は、熊本県が本当に水資源を戦略資源として、将来に亘り熊本県民の暮らしの源泉として、また県下全域の活性化の起爆剤のひとつとして活用していこうと考えているのであれば、本県の水環境問題について、保全・活用の両面から抜本的な対策を強化しないと、最大の戦略資源が、逆に最大の課題となりかねない脆弱性を抱えているのではないかと心配しております。

そこで、環境生活部長にお尋ねします。県では、本年度、学識経験者や企業等の専門家で構成する「水の戦略会議」を設置して、水環境問題に関する様々な課題を検討すると聞いております。私も熊本県が水を戦略資源として捉えている事を踏まえて、更に戦略資源としての保全・活用に取り組むための、大変時宜を得た構想と受け止めておりますが、この戦略会議の設置に向けた準備状況、特に検討テーマや目標とされている成果などについてお尋ねします。

#### 駒崎環境生活部長

本県の水資源は、高木議員の御認識のとおり県民共有の宝であり、今後戦略的な利活用が可能な貴重な財産であると考えています。

県としては、こうした認識に立ちまして、質量ともに優れた本県の水資源を保全し、戦略資源として活用するため「水の戦略会議」を設置する事としています。現在、7月中にも第1回目の会議を開催するべく準備を進めております。

戦略会議では、まず1つめとして水資源のブランド性などの戦略性を高める方策、2つめとして水資源の持続性を高める方策、3つめとして戦略資源としての活用方策など、大きく3つの観点から検討を行う事としています。

具体的な検討テーマとしましては、たとえば素材として大変優れている熊本の地下水のブランド力を更に向上させるための方策、地下水涵養等に率先して取り組む企業等の顕彰を行う評価制度、水資源に負担をかけない形でのウォータービジネス展開の可能性などを想定しています。

今後2年間にわたり、幅広く議論して頂く事としております。戦略会議からのご提言等につきましては、県の施策への繁栄はもとより、随時、情報発信する事によって、企業や県民の皆様方などの水資源の保全や活用に向けた取り組みにも活かして頂きたいと考えています。

このような戦略会議を設置すること自体珍しいことであり、豊かな水資源に恵まれた熊本奈良絵ではの取り組みであると考えております。この「水の戦略会議」を通じまして、本県の水資源、特に地下水資源の有効性に更に磨きをかけ、戦略資源として最大の効用を発揮できるよう取り組んで参ります。

## 高木県議

今の答弁で、地下水涵養等に率先して取組む企業等の顕彰を行うとか、水資源の戦略性を高める方策、水資源の持続性を高める方策、戦略資源としての活用方策など3つの観点から検討を行うという答弁でありました。

熊本は、特に本当に豊富な地下水に恵まれて、また水質も良く、全国・外国からも羨ましがられているのです。先般の新聞に、今、副知事の村田副知事が環境生活部長の時に、シンガポールに視察に行かれた時に、一本のペットボトルを渡された。飲めと促されたけれども飲まなかったが、あとで下水処理水だと分かったという事で、知っていて飲まれなかったのかは私にも分かりませんが、そういう風にシンガポールなどから、外国からすると、煮沸をして飲まないと言われ、そして水をお金を出して買わなければならないというような現状であります。その点から非常に熊本の水というものは、今後も大事にしていかなければならないと思っております。

熊本の水戦略の推進は、長い目で見たら熊本100年の体系づくりだと思います。我々の先人は、熊本の広大な荒れ野に長い年月をかけて、隅々まで水路や井戸を張り巡らし、全国有数の豊かな田園・土地をつくって参りました。今週はやっと梅雨も本格化しそうですが、全体的には今年は空梅雨のようで湧水が心配されていますが、恵沢極まりあるという言葉があります。自然の恩恵には限界がある、いつかは終わりが来るという意味ではありますが、終わりが見え始めてからでは遅いと思います。熊本の水資源対策も、私は将来を見通した思い切った対策を講じていかなければならないと思っております。そうした意味において、今回の水の戦略会議の設置は機を得たものであり、ぜひ水の国熊本の将来につながる戦略をしっかりと議論して頂き、熊本の将来を担う世代が、我々と同様、豊かな水をあまねく享受して活用できるような取組みを強くお願いを申し上げまして、次の質問に移らせて頂きます。

## 県道大津植木線バイパスの整備について

### 高木県議

次に、大津植木線バイパスの整備についてお尋ねします。

まず県道30号線、大津植木線は、古くから当地域の社会的・経済的なつながりにおいて、重要な役割を担ってきている路線であります。

更にこの大津植木線は、国道57号・325号と国道3号を東西に結び、この周辺・沿線にはセミコンテクノパークをはじめとする企業の集積、光の森の商業施設、毎年増え続ける大型住宅団地の密集地にあることから、国道387号と交差する辻久保の交差点では、県道に右折・左折車線が無いとため、朝夕のラッシュ、通勤時間帯には慢性的な渋滞が発生し、市民の生活にも暗い影を落としている状況であります。

そのような事から合併以前、合志町と西合志町においては、更なる地域振興と地域住民の生活環境の改善のため、この大津植木線バイパスの期成会を平成11年に立ち上げ、早期完成を目指し県への要望活動を行って参りました。

その後、2町合併により、18年に合志市が誕生し、合併後の両庁の一体化を目指すためには、東西を結ぶこの路線の強化は絶対必要であるとの認識から、「新市建設計画」あるいは「総合計画」の基本構想にも、合志市の最重要施策と位置付け、また県においては、平成17年度に本路線にかかる交通実態調査などの基礎的な調査を実施。県がなりふり構わずアメとムチを使い分け、合併を進めた際の合併支援道路として認め、18年度から19年度にかけて、地元自治会・経済団体・農業団体・学校関係者を含めた「主要地方道大津植木線道路改良計画ワーキンググループ」を設置し、地域を巻き込み様々な意見交換が行われた結果として、大津植木線バイパス着工に向けて県としての対応が決定されたのであります。

ただ、県道の狭窄による歩行者の安全対策を並行して実施することは財政的にも厳しく、そちらの方は合志市で整備をしてくれ、と言うものであります。

その後数回に亘り事業計画についての地元説明会が重ねられ、19年から20年にかけて、地形測量・環境調査・埋蔵文化財調査などが行われております。

合併時の県からの説明では、20年度には用地交渉に入る予定との説明がございましたが、現時点では路線の決定にも至っておりません。

合志市では県との約束通り、現道の歩道設置事業を、県の代行事業として、20年度に調査費300万円、21年度に詳細設計費500万円を計上し、実行計画を立てております。それにも係わらず、私にもよく理解できませんが、県の財政再建戦略の中で、本事業の見直しや凍結の話が、雑音とは思いますが、かすかに聞こえたりも致しております。

冒頭にも申し述べましたが、この大津植木線バイパスは、県が合併支援道路と約束し、一体となって早期実現に向けて取り組んできた事業であります。

よもやその約束を破り、合志市の信頼を裏切るような事は絶対に無いと確信しておりますけれども、県はこれから、このバイパス事業についてどのように考え、取り組んでいかれるのか、土木部長の率直なご所見をお伺いいたします。

### 松永土木部長

県道大津植木線は、セミコンテクノパークに代表される企業集積地域へのアクセスとして、産業活動を支える重要な道路と認識し、順次道路整備を進めてきております。しかし国道387号と交差する辻久保交差点では、交通量の増加に伴い、渋滞への対応や歩行者等への安全確保が喫緊の課題となっております。

これらの課題への対策につきましては、地元住民や学校関係者等からなるワーキンググループでの議論を踏まえ、バイパスによる整備に取り組む事と致したところです。これまで地形測量・道路予備設計・埋蔵文化財試掘調査及び環境調査等を実施してきました。今年度は、事前用地調査を行った上で、早急に計画ルートを選定するとともに、具体的な事業の進め方についての地元説明会を行う事としております。そののち、地元関係者のご理解を得た上で、できる限り早急に用地取得及び工事に着手して参ります。

### 高木県議

土木部長の答弁では、事前用地調査を行った上で、早急に計画ルートを今から選定するとともに、具体的な事業の進め方について地元説明を行う、またそののち、地元関係者のご理解を得た上でできる限り早期に用地取得及び工事に着手するというお話でありましたが、前向きな検討を頂いたと思っております。

今回の緊急経済対策の中、土木関係656億円の補正予算、半数以上の354億は公共事業の前倒しという事でありましたので、期待をしていたのですが、一円の予算もついていないという状況で、大変期待外れでありました。

土木部長の話を、私は信じたいと思っておりますけれども、今熊日で「未来の視点」ということで連続インタビューの記事、昨日は前川幹事長のコメントも載っておりますが、五木村長和田拓也氏のコメントの中に、「ダム問題の教訓は何でしょうか」というところで、「国・県を信用し過ぎたのが不幸の始まりだ」と、「道路等の整備が整った上で移転に応じるべきだった」「ダムのような大型公共事業が途中で頓挫するなど想定もしていなかったが、約束事項が守られる担保が必要だった」というコメントも出ております。それがなかったら「日本の原風景が残った五木は観光で脚光を浴びたと思うが、それも今は叶わない」という事で、なかなか今、国・県は市町村から信用が無いですね、本当に。

私は部長が言われたことを、ここに皆様おられますので、一生懸命信じたいという風に思っております。早期にこのバイパスの着工に入って頂くようお願いをして、最後の質問に入りたいと思います。

## 北熊本サービスエリアへのスマートインターチェンジ設置について

### 高木県議

北熊本サービスエリアのスマートインターチェンジ設置についてお伺いします。

この件については、昨年の6月定例会でも一般質問で取り上げた経緯もあり、機会ある毎に設置の必要性や整備促進を訴えてきたところでございます。

国が進める高速道路利便性増進事業のひとつとして、スマートインターチェンジの整備が位置付けられ、西日本高速道路株式会社の計画した整備目標は、平成30年末までに全国で200ヶ所、西日本では66ヶ所となっております。

このような状況下、この北熊本サービスエリアでのインターチェンジは、熊本市、合志市、植木町と関係三市町により、熊本北東部の高速道路の利便性、更には北東部地域に集積する企業活動の支援や、今後の企業誘致など、地域活性化を図る上で、最も期待される施設であると懸命に取り組んでいる事業であります。

また、政府が経済対策として打ち出した、ETC車を対象にした高速道路の通行料金値下げ措置が始まり、ETC車の急増とともにスマートインターに対する設置機運と期待感が高まりつつあります。

特に、私の地元、合志市では、このスマートインター設置を合併時の新市建設計画に位置付け、北熊本サービスエリアを有する熊本市とともに、昨年度から連結道路計画などの検討を進めております。

しかしながら今年2月に勉強会が設立されたものの、一向に目に見えるような形で進まない一方、同時期に勉強会が立ち上がった小川のスマートインターは設置に向けた申請を行い、事業化へのめどが立ちつつあると聞いております。

なぜこの北熊本のスマートインターが進まないのか、いくつかの課題もあるとは聞いておりますが、あまりにも推進役としての県の対応が鈍く、地元の熱意次第などと両市に任せきりではないかと痛感しております。

もちろんこの事業は、当該市町が事業主体となって整備する予定であり、県の財政支援は剣道との接続箇所の交差点改良くらいに限られることから、多額の予算は必要としないはずであります。



最近、財政難を理由にいろいろな事業に難色を示す県からすれば、このような事業こそ県として積極的に両市を牽引し、問題解決に向けた検討、調整が進むように汗を流して欲しいと思う次第であります。

また今年2月からは、社会実験も国の要綱改定で実施する必要がなくなり、地元負担も軽減されることになったと聞いており、これまでより一段と取組み易くなったと思っております。県が標榜する「稼げる県」の一端としても、このスマートインター設置は大きく寄与する施設と痛感致します。

そこで県は、この北熊本スマートインターについてどのような位置づけをしているのか、また、県は本気で取り組むつもりがあるのか、今後の意向についてお尋ねいたします。

### 松永土木部長

北熊本サービスエリアにスマートインターチェンジが設置される事は、関係する地域の利便性向上や活性化に寄与するものと認識しております。また、企業の集積が進む当地域においては、産業活動への支援等の観点からも効果が大きく、重要なプロジェクトであると考えております。

現在、北熊本サービスエリアへのスマートインターチェンジ設置の事業主体となるのは、西日本高速道路会社と熊本市・合志市が予定されております。

県では、これまで両市に対し助言を行う一方で、関係機関との調整や勉強会の立ち上げなどに取組み、現在も協議が円滑に進むよう両市を支援しているところでございます。

今後、両市に植木町を加えた地元の意向を踏まえ、関係機関との調整や勉強会を重ねながら、次の段階の手続きとなる協議会の年度内設立を促すなど、早期事業化が図られるよう積極的に取り組んで参ります。

### 高木県議

部長の答弁では、今から両市・植木町を加えた地元の意向を踏まえて、関係機関の調整や勉強会を重ねながら、次の段階となる協議会の設置に向けて取組むという事ではありますが、非常に遅れているんです。勉強会が2月3日でしたか立ち上がって、もうやがて半年近くなろうとしていますけれども、2回目の勉強会もまだ開催されておられませんね。スケジュールから行くと、6月現時点ではもう協議会が立ち上がっていなければならない時点なんです。にもかかわらず、まだそういう状況でございますので、これはひとつ一生懸命取組んで下さい。なぜならばB/C（ビーバイシー）といいますか、採算性から言えば、県内のどこの設置よりもここが一番優れているというデータも出ております。そういう事からして、早急な対応をお願いしておきたいという風に思っております。

ます。またサービスエリア型、それから本線直結型とか、色々ありますけれども、あるいはサービスエリアから南に南下した所での話もありましたけれども、これはあそこに中九州横断道路のインターチェンジとかジャンクションが出来るわけですから、絶対あそこでは不可能なんです。ですからこのサービスエリア内だけで、やはり早く協議をして頂きたいと思っております。ネクスコの方から新しい案も提案されているという風にお聞きしておりますけれども、その辺を早く詰めて、また熊本市とも植木町とも調整をして頂きたいと思っております。非常に地域の活性化につながるインターチェンジとして期待をされておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げておきたいと思っております。

最後に、蒲島県政がスタート致しましてもう1年3ヶ月ですか、私達が周りから見ておりますと、この1年数か月、知事はダム、ダム、ダムに翻弄されて振り回されて、熊本県にはダムの問題しかないのかなというような感じもしない訳でもありません。こういう地域に密着した、地域が抱えている課題・問題等もたくさんある訳ですから、小さい事といえども、一生懸命こちらの方にも目を向けて頂きたいという風にお願いを申し上げまして、今回用意致しました一般質問、全部終了致しました。ご清聴誠にありがとうございました。